

県央ブロックごみ処理施設整備予定地選定の進捗状況について

1 住民説明会等の開催状況

平成29年5月の整備候補地4か所の公表後、7月から8月にかけて4候補地での説明会を、10月には「盛岡市クリーンセンター敷地」を除く3候補地での説明会を開催した。

「盛岡南インターチェンジ付近」については、周辺町内会及び農業関係団体等で構成された組織から施設整備に反対する内容の要望書が提出され、「盛岡市クリーンセンター敷地」については、広域化や施設整備への多くの反対意見や「盛岡市クリーンセンターに関する覚書」に基づく協議を優先すべき等の意見により説明会が中断し、覚書協議を申し入れたが協議を進めることができないなど、両候補地とも、地域住民や関係者との協議を進めることが難しい状況となった。

一方、「都南工業団地付近」については、地域から説明会等の開催要望があり、「盛岡インターチェンジ付近」については、地域振興・まちづくり等に関する積極的な意見が寄せられていた。

これらのことを踏まえ、平成30年8月、「都南工業団地付近」及び「盛岡インターチェンジ付近」の2つの候補地を、地域住民や関係者との協議を優先的に継続実施する候補地とし、以後、説明会、懇談会等を行いながら、地域住民や関係者との意見交換を重ねてきた。

【住民説明会等の開催経過】

整備候補地	実施年度	会場等	対象町内会	参加者数
盛岡南インターチェンジ付近	H29年度	3会場 (H29.7.19～21)	田中自治会, 上永井自治公民館, 下久根町内会, 下羽場町内会	84名
		1会場 (H29.10.26)		38名
都南工業団地付近	H29年度	1会場 (H29.7.11)	堀越自治公民館	21名
		1会場 (H29.10.13)		22名
	H30年度	1会場 (H30.7.20)	田の沢町内会, 沢目町内会	10名
		1会場 (H30.8.28)	新山自治会	24名
		1会場 (H30.12.19)	堀越自治公民館, 田の沢町内会, 沢目町内会	19名
		1会場 (H30.12.20)	新山自治会	22名
		1会場 (H31.1.19)	手代森ニュータウン町内会	62名
1会場 (H31.2.23)	58名			
盛岡インターチェンジ付近	H29年度	1会場 (H29.7.7)	前潟自治会, 上厨川自治会	42名
		1会場 (H29.10.17)		47名
	H30年度	1会場※ (H30.11.16)	前潟自治会, 上厨川自治会, 土淵自治会, 谷地上自治会, 平賀振興会, 長橋町自治会	104名
		1会場※ (H31.1.20)		89名
		秋田市総合環境センター 視察見学 (H31.2.19, 21)		68名
盛岡市クリーンセンター敷地	H29年度	5会場 (H29.7.24～8.9)	松園地区13町内会, 上米内地区6町内会	218名

※ ごみ処理施設の整備を含む地域のまちづくりをテーマとする「土淵地区のふれあいと賑わいのあるまちづくり懇談会」として開催

2 各整備候補地周辺の住民等からの要望、意見、質問等（主なもの）

整備候補地	住民等からの要望、意見、質問等（主なもの）	
盛岡南インターチェンジ付近	要望	<ul style="list-style-type: none"> 開発投資の経済性があり、余熱利用による経済効果が期待でき市内全域の活性化に貢献できるので、施設誘致を要望する。（H29年4月。商工関係団体からの要望書） 農業を振興する上で不適地であり、施設の設置について反対する。（H29年9月。周辺町内会及び農業関係団体等で構成された組織からの要望書）
	意見、質問等	<ul style="list-style-type: none"> 農作物への影響、風評被害等への懸念がある。 立派な田園地帯になぜ焼却施設が必要なのか。
都南工業団地付近	要望	<ul style="list-style-type: none"> 「都南工業団地付近」を候補地から除くこと。ごみ処理広域化そのものを見直すこと。（H31年1月。1町内会からの要求書） （H31年2月ほか（計3回）。地域住民で組織する団体からの要望書。2,681名の署名あり）
	意見、質問等	<ul style="list-style-type: none"> 1か所決定の要件やスケジュール、住民合意の進め方、説明会の対象範囲の設定の考え方等がわからない。 話し合いの時間がほしい。整備予定地選定の時期について、平成30年度末ではなく、さらに半年延期してほしい。 地理的な面から、土地造成等による影響が懸念される。 農業を営んでいるが、風評被害により一定数の顧客が失われる。 処理技術は問題がなく、乙部地区の発展のため賛成する。 道路や上下水道の整備、公民館の補修、雇用など、従前からの地域課題解決につながる地域づくりを進めてほしい。
盛岡インターチェンジ付近	要望	<ul style="list-style-type: none"> 上厨川地区へのごみ処理施設整備と地域振興策を検討し、まちづくりを示してほしい。（H29年10月。地権者等で構成された団体からの要望書） ごみ処理施設は市の西玄関口に相応しくなく、風評被害の恐れから発展の壁となり、車両増加による安全上の問題も生じるので、反対する。（H29年10月。地域住民で組織する団体からの要望書。309名の署名あり） 「新駅の設置」、「交通対策」、「区画整理事業跡地の土地利用」を進め、土淵地区の均衡ある発展計画を示してほしい。（平成30年5月。土淵地区まちづくり懇談会）
	意見、質問等	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響、ぜん息等の健康被害、交通渋滞などが心配である。 ごみ処理施設が、なぜ、まちづくりに貢献するのか理解できない。 「区画整理事業跡地の土地利用」として、ごみ処理施設・付帯施設の整備をお願いしたい。 なぜ、商業施設や飲食店、住民がたくさん住んでいるこの場所に焼却施設を建設しなければならないのか。 風が西から東に吹くこの地域に、ごみ焼却施設は向いていない。

整備候補地	住民等からの要望, 意見, 質問等 (主なもの)	
盛岡インターチェンジ付近	意見, 質問等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害問題が解消され, インフラが優先的に整備されるなら, 施設整備に賛成する。 ・ 今の施設は, 公害, 大気汚染等の問題がないと聞いている。立地環境が類似している秋田市の焼却施設の見学会を実施してはどうか。 ・ ごみ処理場は山の中に建てるイメージがあったが, 住宅地や商業地の近くにあり驚いた。臭いも煙もほとんどない高度な処理施設に感心した。(視察見学会への参加者) ・ 公害, 風評被害等もなく, 同じような施設であれば安心という気になった。(視察見学会への参加者)
盛岡市クリーンセンター敷地	要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盛岡市クリーンセンター敷地に新施設を誘致しないこと。(H28年6月。同センター建設地の地元町内会からの陳情) ・ 不安解消のため地域住民が納得するような説明会を開催すること。「盛岡市クリーンセンターに関する覚書」を遵守すること。(H28年6月。上米内地区からの要望書) ・ クリーンセンター敷地を整備候補地から除外することを要望する。(H29年10月。上米内地区まちづくり懇談会) ・ 広域化基本構想を撤回すること, 「盛岡市クリーンセンターに関する覚書」を遵守し, クリーンセンター敷地に新施設を建設しないこと, 整備候補地からクリーンセンター敷地を除外すること等を要請する。(H27年7月ほか(計6回)。広域化に反対する団体からの要請書。3,866名の署名あり)
	意見, 質問等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量と逆行する広域化は見直すべき。 ・ 焼却施設周辺の小中学校では, 児童・生徒のぜん息罹患率が高いなど, 健康への影響が心配だ。 ・ 町内会の総意として反対である。(3町内会) ・ 50年間もごみ処理の地域にされ, 苦痛を強いられてきた。
	覚書の協議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市は, 施設更新に当たり計画を立案する際には分散型立地を原則とすること等を定めている「盛岡市クリーンセンターに関する覚書」に反している。広域化の説明の前に, 覚書に基づく協議を行うべき。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 平成29年度の住民説明会については, 5会場中, 3会場で, 冒頭から覚書への疑義に関する意見, 質問等が多く寄せられ, 内容説明を行うことができなかった。 ・ 町内会として施設整備に反対する陳情書を提出しているため, 覚書の協議に応じる必要はない。(建設地の地元町内会) ・ クリーンセンター敷地を候補地から除外してほしい。(覚書に基づく協議の相談依頼に対する上米内地区からの回答) ・ 上米内地区の意向を無視した対応はできない。(松園地区の意見)

整備候補地	住民等からの要望, 意見, 質問等 (主なもの)	
盛岡南インターチェンジ付近を除く整備候補地	要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域化は, ごみ減量への意識を衰退させ, 住民参加のごみ処理システムの実現を困難にするため, ごみ減量・資源化に逆行する。 ・ 施設の大規模集約化は, 特定地域へ有害物質の集中的な排出をもたらす, 一部地域住民に環境負荷を押し付け, 農産物に被害を及ぼす。 ・ 広域化は, ごみの収集運搬距離・量を増大させ, 環境負荷と費用を増大させる。 ・ ごみ処理計画と用地選定は, 住民との対話と合意に基づいて進めるべきだが, 住民合意のないままに進められている。 ・ 住民合意のごみ処理を実現するためには, 広域化ではなく処理施設の「分散立地」と「自区内処理」が重要である。 (H31年3月。3候補地に関する反対団体からの連名による要請書)

3 今後の予定

平成31年3月25日に開催を予定している「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」において, 地域住民や関係者の意見等, 整備の確実性(地権者の状況など), 整備運営上の諸条件(整備費用など)等についての協議を行う。